

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 3月28日

**【会社名】** 東海汽船株式会社

**【英訳名】** Tokai Kisen Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山崎潤一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目16番1号

**【電話番号】** 03(3436)1131

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役総務部長 石川寛治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸一丁目16番1号

**【電話番号】** 03(3436)1131

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役総務部長 石川寛治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成25年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金2円 総額 43,914,174円

##### (2) 効力発生日

平成25年3月27日

##### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金を1,170,000千円増加させるため、退職手当積立金を85,000千円、別途積立金を1,085,000千円それぞれ減少させるものであります。

#### 第2号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

平成25年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を廃止する取締役会決議に伴い、現在、在任中の取締役8名および監査役3名に対し、一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の時期は取締役および監査役を退任する時、その具体的金額、支給の方法等は、取締役会および監査役の協議に一任するものであります。

#### 第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

昭和63年3月開催の第163回定時株主総会での承認以降、25年が経過している現在の取締役および監査役の報酬額を、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、改定するものであります。

#### 第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)が任期満了になることに伴い、取締役として、山崎潤一、齊藤昌哉、石渡恒夫、中村雅俊、黒木宏治、早坂雅己、石川寛治および横田清美を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	12,037	26		(注) 2	可決 86.89
第2号議案	11,988	75		(注) 2	可決 86.53
第3号議案	11,935	128		(注) 2	可決 86.15
第4号議案 取締役8名選任の件					
山崎潤一	12,015	47		(注) 1	可決 86.73
齊藤昌哉	11,997	65			可決 86.60
石渡恒夫	12,005	57			可決 86.65
中村雅俊	11,998	64			可決 86.60
黒木宏治	11,997	65			可決 86.60
早坂雅己	12,016	46			可決 86.73
石川寛治	12,014	48			可決 86.72
横田清美	12,016	46			可決 86.73

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。